

Press Release

令和6年10月25日
総務部

職員の服装柔軟化の試行について

市職員の職務能率の維持向上と省エネ対策の推進のため、服装の柔軟化に取り組めます。

1 趣旨

年間を通じ、快適で働きやすい職場環境を実現し、職員の職務能率の維持向上と働き方改革の推進および省エネ対策の推進のため実施するもの。

2 柔軟化の内容

- (1) 礼節を失しないこと、節度ある服装を常に心がけることを大前提に、ノーネクタイ・ジャケット着用なしも可とします。
- (2) 表彰式などの儀礼的な場合においては、ふさわしい服装を心がけます。
- (3) 外部主催のイベントなどは、必要に応じ主催者に服装を確認するなど、失礼のないようにします。

3 実施（試行）時期

11月1日（金）～令和7年3月31日（月）まで

試行期間を経て、令和7年4月からの本格導入を検討します。

（本件の問い合わせ先）

総務部人事課

担当：青木

電話：直通72-9172（内線1445）